



始良市公告第 30 号

始良市首都圏等の高等教育機関に係る意向調査委託について、公募型プロポーザル方式による手続を開始するので公告する。

令和 3 年 7 月 16 日

始良市長 湯元 敏浩



1 業務の概要

(1) 業務名

始良市首都圏等の高等教育機関に係る意向調査委託

(2) 業務概要

本市が第 2 次始良市総合計画重点プロジェクトに位置付けている高等教育機関の設置に関し、首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県をいう。以下同じ。）等の高等教育機関が他地域への進出を検討しているか、また、進出するとしたら重視する点は何かなど、高等教育機関側が考えていることについて、アンケート調査及び高等教育機関の地方進出に係る既往調査等を行う。

(3) 業務内容

別紙「始良市首都圏等の高等教育機関に係る意向調査委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和 4 年 1 月 31 日まで

(5) 上限額

2,970,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に示す全ての条件を満たすものとし、必要に応じて本市より証明書等の確認資料の提出を求めることがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更正手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- (4) 始良市暴力団排除条例（平成 24 年始良市条例第 33 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与するなどの当該条例に違反する行為がないこと。
- (5) 過去 5 年以内において、高等教育機関に関するアンケート調査業務を実施した実績を有していること。

3 事務局

〒899-5294 鹿児島県始良市加治木町本町 253 番地
始良市役所 企画部 高等教育機関企画課 高等教育機関企画係
TEL 0995-66-3107 (直通) FAX 0995-62-3699
E-mail koutou@city.aira.lg.jp

4 プロポーザル実施スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
公告	令和3年7月16日(金)
参加表明書の提出期間	令和3年7月16日(金)～令和3年8月2日(月)
質問書の受付期間	令和3年7月16日(金)～令和3年7月26日(月)
質問回答日	～令和3年7月28日(水)
企画提案書等の提出期限	令和3年8月2日(月)
第1次審査	令和3年8月6日(金)
第1次審査の結果通知	令和3年8月6日(金)
第2次審査(プレゼンテーション)	令和3年8月17日(火)
特定結果の通知	令和3年8月18日(水)
契約の締結	令和3年8月下旬

※ その他詳細は、「始良市首都圏等の高等教育機関に係る意向調査委託公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。